

報 道 機 関 各 位

青森県こども家庭部県民活躍推進課長

「青森県子ども・若者白書」（令和7年度版）について

このことについて、この度、本県の青少年の現状と課題、施策等をまとめた「青森県子ども・若者白書」（令和7年度版）を下記URLへ掲載しましたので、お知らせします。

記

1 白書掲載URL

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kodomo/kenmin/seisyounen-kisotyousa.html>

2 参考

青森県青少年健全育成条例（昭和54年12月24日青森県条例第34号）第10条の規定に基づき、本県の青少年を取り巻く社会環境と青少年育成関連事業の概要をとりまとめ、青少年の健全育成を推進していくための基礎資料とするため、「青森県子ども・若者白書」を隔年で作成し、県民に紹介しています。

※ 青森県青少年健全育成条例第10条

知事は、青少年の健全な育成を図るため、青少年を取り巻く社会環境及び青少年の実態を調査して、その結果を県民に公開するとともに、関係機関に対して必要な情報を提供しなければならない。

報道機関用提供資料（連絡先）		
担 当 課	青少年グループ 副参事 櫻庭知美	
電 話 番 号	内 線	4742
	直 通	734-9226
報 道 監	こども家庭部 次長 大山和也	